

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ご契約時…………… 契約初期費用として、一時払保険料に対して5%を特別勘定への繰入前に控除します。
- 積立(運用)期間中…………… 保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率 2.65%/365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費* として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.1995% 程度(消費税込)/365 を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金受取期間中…………… 年金管理費として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
- 解約・一部解約時…………… 契約日から解約日までの年数が1年未満の場合には、解約控除対象額(解約の場合には基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に対して2%を乗じた金額(解約控除額)を積立金から控除します。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意ください事項】

- 契約後1年未満で目標達成しても運用成果を確保しません。
- 将来受取る年金額は、年金原資[一般勘定振替額]および年金受取開始日[振替日]の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)により計算され、算出されますので、ご加入時には定まっていません。
- 年金原資の最低保証は、積立(運用)期間満了をもって保証されますので、積立(運用)期間中に解約した場合、および定額年金に移行した場合には、年金原資の最低保証はありません。そのため、払込まれた保険料を下回る場合があり、損失が生じるおそれがあります。

※ 「Happy Letter(ハッピーレター)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり」をご覧ください。

※ 目標達成型変額個人年金保険(08)「Happy Letter(ハッピーレター)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「Happy Letter (ハッピーレター)」商品概要

[目標達成型変額個人年金保険 (08)]

契約年齢 (被保険者の満年齢)	0～70 歳											
保険料払込方法	一時払のみ											
基本保険金額 (一時払保険料)	200 万円以上 5 億円以下 (1 万円単位)											
積立期間	10 年											
目標値の設定	基本保険金額の 110%、120%、130%、140%、150% ※目標値を設定しないことも可											
特別勘定およびその資産比率	バランス 20 国内株式 10% 外国株式 10% 国内債券 40% 外国債券 40%											
スイッチング (積立金の移転)	取扱いません											
年金受取方法	目標達成した場合 (最初の 1 年間を除く) ●確定年金 (年金受取期間: 10 年) ※年金受取開始日は、目標達成した日の翌日 (振替日) を起算日として、その 1 年後の振替日の 当日からとなります。 ※振替日から年金受取開始日までの間に、年金受取人は他の年金種類に変更することができます。 また、年金での受取りにかえて、解約控除なしで一般勘定振替額を一括で受取ることもできます。											
	目標値達成しなかった場合、または目標値を設定しなかった場合 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間 (保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身 (5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身 (5年、10年、15年)</td> </tr> </tbody> </table> ※年金受取開始日は、10 年後の契約当日となります。 ※年金種類の変更については年金受取開始年齢等、所定の要件があります。 ※年金での受取りにかえて、年金原資を一括で受取ることもできます。			年金種類	年金受取期間 (保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身 (5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金
年金種類	年金受取期間 (保証期間)											
確定年金	5年、10年、15年、20年											
年金総額保証付終身年金	終身											
保証期間付終身年金	終身 (5年、10年、15年)											
保証期間付夫婦年金	終身 (5年、10年、15年)											
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の 5%										
	保険関係費	積立金額に対して年率 2.65%										
	資産運用関係費*	積立金額に対して年率 0.1995%程度 (消費税込)										
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取額に対して 1.0%										
解約控除率	2% (契約日から 1 年未満の解約・一部解約に限ります)											
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象											

- * 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。
- * 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。